

# 甲賀市立図書館のあり方（提言）

平成22（2010）年3月

甲賀市社会教育委員の会議

## ○ はじめに

平成20、21年度の2年間にわたり甲賀市社会教育委員の会議は、既設市内5つの図書館の、より有効な活用を図るため、またより費用対効果を高めるための方策について社会教育の立場から協議し、ここに一つの提言としてまとめました。

折角設置され、毎年、多くの公費が投入され運営されている図書館が、市民のために充分活用されない状況ならば「もったいない」、そんな願いのもとに協議を行いました。委員全員で各図書館を訪問したり、グループに分かれて聞き取りをしたりして各館長の思いも盛り込みました。熟読のうえ、これからの図書館のあり方として市の教育行政、各図書館の運営に活かされるよう願います。

### 1：図書館を取りまく情勢（現状）

市内には合併前から旧町ごとに1つの図書館が設置されている。(甲南図書交流館は合併直前の平成16年7月24日開館) 住民の文化的資質の向上をめざして、地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点としての図書館が当時の全国的な流行傾向にも後押しされ、昭和の後半から平成13～16年にかけて相次いで建設された。発足当時は合併前であり、各館別々に独立した運営形態をとっていたが、平成16年10月1日の市の発足に伴い順次、市立図書館として連携、統一した形態に改善されてきている。特に平成20年度からスタートしたバーコードによる図書システムの統一により市内どの図書館からも貸出・返却が可能になるなど利便性が飛躍的に向上した。また市内2館にある移動図書館車(へきすい号、本バス)の巡回により、小学校や遠隔地に在住する市民にとっては利用の機会が増え重宝されている。各館では通常の業務のほかに、おはなし会やおりがみ教室、各種の展示会、ミニコンサート等開催し、利用の拡大を図るため努力をしている。市民一人当たりの貸し出し冊数や蔵書回転率は8.2冊、1.3回(平成20年度)と全国的にも高レベルにある県の平均(8.5冊、1.6回)にほぼ並ぶが、館によって大きな差が生じている点、またこれまでわずかずつでも増えていた利用者数、貸し出し冊数等が平成19年度から減少に転ずるなどマンネリ化の傾向が生じている点、利用者が特定の人に偏り住民全体のものになっていない点など課題も多い。

## 2：各館の現状と課題

### 水口図書館

水口図書館は市内で一番古く明治42年に開設され、昭和58年に歴史民俗資料館と併設して現在の場所に建築された。あいこうか市民ホール、碧水ホールに隣接し、市役所水口庁舎などの官公庁も近隣にあり、交通の便も良い。

建築から既に25年経過し老朽化が進んでいることや、開架、保存のスペースも狭く新聞や雑誌を置くスペースも限られている。

図書費の配分は、雑誌等に比べると耐用年数が長い図書に重点を置いた購入計画をたて選書をしている。旅行のガイドブック、医学、法律関係の本は内容が古くならないよう適時除籍をし雑誌は希望者に無料で渡したりもしている。

利用を促進するために話題の図書や書架の状況から利用者のニーズを把握することに努めており、書庫に保存している本も特集展示で再利用するなどの工夫をしているが、図書費も限られており十分に要望に応えられていない。

子どもの頃から図書館利用を習慣づけるために児童サービスに重点を置く方策を持っており、他の館に比べ児童書を多く配置している。また、児童書と一般書双方から選別して青少年向けにヤングアダルトコーナーを設置しているが、予想より利用者が多い。また、ボランティアや図書館職員によるおはなし会を月2回開催したり、折り紙教室も開催している。

小学校との連携では学級文庫、調べ学習用の団体貸出やブックトークで学校に出向いて本の紹介をしている。中学校に対しては調べ学習の受け入れのほか職場体験の受け入れも行っている。

「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる図書館を目指し、昭和42年移動図書館車の巡回が始まった。現在は水口地域の小学校6校と一般のサービスポイント11箇所を1ヶ月に1回巡回している。小学校では利用者が多いが、一般のサービスポイントでは利用者も少なく定着していない。効率性だけで廃止することは考えていないと聞くが運行計画の見直しは必要である。

開架、閲覧のスペースに余裕がないことや2階のレファレンス室に行くには階段しかないなど施設面での課題があり、利用者の不便になっていないか、改善できるところはないかなど気を配り、利用者が快適に過ごせるような工夫も必要になる。

水口図書館は水口歴史民俗資料館と併設され、あいこうか市民ホール、碧水ホールとも近接していることから、それぞれの施設のイベントにあわせた展示など施設相互に情報を共有して図書館利用者を増やす方法を考えてほしい。来る人を待つのではなく、呼び込むために甲賀映画祭の開催時期に合わせ図書館まつりを企画するのもひとつの方法ではないか。

## 土山図書館

平成5年に開館されて16年が経過する。丘の上にある図書館に日々新しい資料を求めて訪れる人、幼児と絵本を探しに来る人、調べ学習に来る生徒達がいる地域住民が情報を得、生活の潤いを持つための大切な公共施設である。

開館時、未来を担う子どもたちに読書の魅力を教えたいと児童書に力を入れ、絵本や紙芝居、昔話、現代童話などたくさん集められている。遠くに住む子ども達には小学校への団体貸し出しも行われている。学校の図書予算も削減されているため、図書館からの団体貸し出しは、新しい図書と出合うことになり、児童の図書への興味も大きくなると考えられる。

図書館へ入ると、新刊の紹介コーナーがあり、いろいろな分野の図書が選ばれている。話題になっている作家や時節にあった図書も並べられている。児童書の書架の上の大きな壁には、季節にあった折り紙の作品画があり、楽しい雰囲気を出している。本選びに迷っている時に本の内容を紹介したカード（POP）が添えてあるのが、大変役に立つ。絵本コーナーには低い机と椅子、幼児が寝ころんで読めるソファ、書架の横には一人用の椅子、雑誌や新聞が置かれているコーナーにはソファが設置されるなど、快適な環境の中で静かな読書の時間がもてる工夫がなされている。

宿場町土山に関する郷土資料や甲賀市に関する資料のコーナーも設置されており、土山ならではの特色もある。

毎週水曜日に図書館司書による読み聞かせのおはなし会がある。1回に5冊ほどの読み聞かせで内容はその都度参加する子どもにあった図書が選ばれる。お土産に折り紙作品も準備されている。ただ、多くて3人、時には2人という職員数では、日常の業務に追われ、新しい事業に取り組めないでいる。近年特に児童の利用が減少していることに対して対策をしていきたいがそれもできないでいる。図書館運営に協力いただくボランティアの養成や職員の研修にも関われないでいることも課題である。

施設面では、玄関アプローチや開架室の窓に漏水すること、毎年トップライト（天井等）から多量の虫が落ちてくること、桜の根の地下タンクへの影響への心配など問題も出てきている。

また、土山図書館は高台にあるため、車に乗れない高齢者や児童にとっては利用しにくい要因にもなっている。図書館の利用者はあまり多くないが、最近では幼児を連れた若い夫婦の姿がよく見られるようになってきた。

本離れが指摘されてきびしい限りであるが、その原因には立地条件や高齢者が多く、児童、幼児が少ないという地域の現状とともに住民の意識不足もある。図書館の魅力を知らないことも大きな原因であり、図書館の魅力をアピールする方策の検討が重要と考える。

## 甲賀図書情報館

平成13年に建設され、市内で2番目に新しい図書館である。公園施設もある広々としたかふか夢の森の緑豊かな落ち着いた環境の中に設置されており、かふか生涯学習館にも隣接している。公園に遊びにきた家族が気軽に利用できる図書館としても人気がある。館内は市民ギャラリーのコーナーや定例映画会を開催する部屋もあり、建物全体がゆとりある設計になっている。遠くの山並みが美しく見渡せる閲覧室にはソファがゆったりと置かれ、本を選びながらひと時を過ごすことができる。周辺的环境は静かであるが、住宅地から離れた高台にあるため利用するのに少々不便との声もある。

蔵書は図書が約11万2千冊、AV資料、雑誌を合わせると12万5千冊あまりを所蔵しており、信楽図書館について2番目である。図書館は、情報の印刷物蔵書館であり、新しい情報を一定入れていく必要がある。しかし、最近予算が緊縮型であり、図書購入費の多寡が新刊書の購入にも影響するが、図書館の蔵書が少ないわけではないので活用を図りたい。施設も9年を経過し、書架のレイアウトなどのリニューアルも行いより効果的な配架も工夫したいところである。

広報活動および図書館が行う行事については、カウンターで受け付ける「絵本クイズ」があり、「図書館つうしん」と連動して長く続いている。また、毎月、図書館所蔵のDVDによる映画会の開催のほか、ボランティアグループによる定期的なおはなし会も続けられている。市民ギャラリー（コーナー）の利用は現在展示が主に行われているが、各種の体験会などの催しを実施し参加型とする工夫も見られる。ボランティアと図書館が協力して利用者に興味を起こさせ利用者の拡大を図る事業に取り組んでいただきたい。隣接のかふか生涯学習館にある子育て支援センターが図書館で行事を行うこともある。また、本館設立当初から利用者用にパソコンを導入しており、インターネット利用の他、パソコン教室として、公民館のシルバー大学・パソコン教室を図書館の研修室を利用して行っているが、機器の更新が課題である。

学校との連携として、小学校に対しては、移動図書館車での訪問、「地域を学ぶ」課程で図書館の見学があり団体利用カードを発行し、本を提供している。中学校に対しては、中学校2年生に対し3日間の職場体験、各教科学習の調べ学習の受け入れなどにとどまる。高校・専門学校に対しては、特に連携していない。

本館に配置されている1台の移動図書館車の運行計画については、導入された時点から、旧甲賀町を対象に3つの小学校と地域のポイント12箇所を毎週火曜日に巡回している。移動図書館車は、全市を対象とする計画を立案中であるが、各5館の現人員配置では、市内で2台のバスのスムーズな運用はむずかしい。現行の一般ポイントを廃止、変更するなどの見直しが必要であろう。

## 甲南図書交流館

平成16年7月に地域住民の熱い要望により開館された市内で最も新しい図書館であり、JR甲南駅から徒歩3分、近隣には市役所甲南庁舎や小・中学校、高等学校や商店街などもあり立地条件に恵まれている。施設も太陽光発電や空調システムを取り入れ、地球環境に優しい施設となっている。開館から4年6ヶ月で貸出冊数100万冊を達成したことや、対面朗読をボランティア団体に担っていただいていることなど、住民の図書館に寄せる熱意がよくあらわれている。

館内はAVコーナーやソファが点在し、喫茶コーナーも設けられるなど、従来の図書館のイメージを脱し親しみやすい雰囲気を作っている。

本の読み聞かせ会や映画会のほか、障がいの方を対象に対面朗読会や朗読ボランティアの録音による広報の読み聞かせなど年間を通じて実施している。季節に合ったテーマの展示を実施し絵本を始めとして図書を紹介したり、ヤングアダルトコーナーを設け青少年が読書に興味を持ってもらえる工夫などしている。また、書架の見出しや本の並べ方を工夫して利用者の興味を引くようにもしている。

ギャラリーでは写真や一筆彩画、書道など多彩な展示が年間を通じて行われ、市民の作品を発表するスペースとして利用されている。

蔵書冊数は5館で最も少ないが一般書以外のAV資料、雑誌においては1番の蔵書数となっている。リクエストや読書案内で利用者のニーズを把握し魅力ある図書の選定に努めている。

貸出冊数は2番目、返却数は最も多いことなど利用者が多い図書館である。平成16年の開館から金曜日の開館時間を午後9時までとしており午後6時以降も利用がある。

施設についての課題として、床材が固く靴音が響き読書の妨げとなっており快適な環境を保つということから改善の検討をされたい。

現在、甲南地域には移動図書館車の運行はないが、市には2台の移動図書館車がありその運行計画の見直しにより甲南地域の遠隔地への貸出の充実もお願いしたい。

市の広報紙や図書館のホームページで各館の開館日のお知らせや行事予定などを載せているが、新刊情報や人気図書また展示など市民にお知らせする甲南図書交流館独自の館報を発行することで利用者の増加にもつながると考える。

## 信楽図書館

平成8年の開館から13年経つが、住民から「いつ訪れても居心地のよい図書館、また利用したい・利用してみたい図書館」として認知され、生涯学習の拠点、文化交流の場として、公共図書館の役割を果たしている。館内は天井が高く、全館どこへ行っても自然光が適度に射し込み、見通しのよい開放的な空間にソファや机が置かれ、ゆったりと落ち着ける。入り口には木目のグランドピアノが設置され周囲とよくマッチしている。幼児コーナーは、幼児の目線に合うように書棚が設置され、ソファと共に利用しやすい。

当初は6万冊でスタートした蔵書が現在約14万冊と市内図書館の中で最も多く地下倉庫と共に20万冊蓄積できる余裕もある。信楽町時代の8年間に毎年図書費約1000万円、雑誌費約200万円の予算がついたことによる資料資産は大で、多くの地域住民が愛着を持って利用している。AV資料も1200点あまりと充実している。地域の特色である陶器・窯業に関する資料や信楽に関する新聞の切り抜きによるファイルブック集のコーナーがあり信楽の情報が良くわかるようになっている。図書館入り口付近の特集コーナーの新刊紹介や時事・テーマに関連した本の展示も適切に行われ、書棚の脇には所々に数冊の本が展示されており、好奇心をそそる工夫もされている。

個人・グループ・団体によるギャラリー展示が活発に行われ、地域住民の参加や協力を得ながら充実した図書館運営が行われ、利用者をいつも楽しませてくれる。地域住民によるレベルの高い布絵本制作のボランティア活動や、お話し会ボランティアや朗読（テープの吹き込み）ボランティアがある。

ピアノ演奏会なども企画され、奏者はボランティアで無報酬のコンサート活動も開館から数えて214回開催されており、年間にすると約17～18回の割合で行われている。

職員増がない中で、平成20年5月から信楽町内5つの小学校に移動図書館車を運行したり、保育園園児、小学校の児童や公民館へ高齢者向けのお話し会などに出かけている。また、障害者施設へ本の配達サービスもしている。

近年、目に見えて40代以上の男性の来館者が増えている。団塊世代の定年後の生涯学習の場としても公共図書館が新たな活動スタイルを示していく時期にあり、ひとつの重要課題として取り組む必要がある。

平成16年10月1日付けの「甲賀市図書館運営方針」には7点の運営方針があげられている。信楽図書館の場合、住民のニーズの把握、移動図書館車の運行、AV資料の充実、障がい者サービス、郷土資料コーナーの設置、幼児・児童サービス、住民参加型の企画・行事などでは高く評価できる面がある。特に、移動図書館車の運行に関しては、公平なサービスの享受の面でも高く評価できる。今後も地域・住民の課題を踏まえつつ、市運営方針に則した運営、年度毎の評価に努められたい。

### 3：甲賀市立図書館の運営等についての提案《一層の利用促進を図るために》

- ①**利用カードの更新を**・・・図書館が開設されて久しくなる。土山や甲賀では開設時に住民の登録を促すために自治会組織等に協力をお願いされた経緯がある。お陰で100%を超える登録者数があった。しかしその後の働きかけが一般の住民には何も無いため、利用しないまま紛失、置き去りになっているものがかなりある。市立図書館として一本化し利用カードも統一されたのを機会に利用案内を兼ねて再度カードの更新を徹底し、他市への転出・転入時などにもきちんと返却、新規発行などの措置が取れるよう体制を整えるべきである。
- ②**実績のあがる広報活動を**・・・データ（参考資料）として出る利用者数はあくまで延べ人数である。住民の何%が利用したかという利用度・関心度の割合が知りたい。利用している人は何回も利用しているが、関心のない人は全く利用していないのが現実であり、はっきり言ってPR不足である。「来る人に来てもらえばよい」と考えているならば、大きな問題である。大事なことは図書館を市民全体の宝物として、その価値を多くの者が認め、有効に活用していく状態をいかにして築いていくかという点にある。現在も市の広報紙や有線放送を利用した案内は行われているが、折角作成された各館の図書館だよりなどは利用者にしか渡らない状況である。利用の底辺を広げるためには何をすればよいのか、未利用者・無関心者に足を運ばせるには何をすればよいのか、難しい問題であるが、「食わず嫌い」的などころも見られるので、多少は商業経営的発想も取り入れ、触発を図っていくべきである。情報があふれる今日の社会にあっては、図書館のもつ魅力を自ら積極的に発信していかなければ利用率の向上にはつながらない。「待ちの姿勢」からの意識の転換が必要である。
- ③**地域や周辺施設との協調・連携**・・・水口や土山、甲賀などの図書館は文化ゾーン的な位置づけの上に立脚していて、周辺にホールや文化施設もある。街中とは離れ、常時は人に来てもらえにくい立地上のマイナス要因もアイデアによって克服できることも多いものである。特設展の開催や色々な催し物を行っているのもこの一つであろう。より一層充実されると共に、周辺施設との十分な連携を図り、防犯上の問題や利用率の向上を考えながら、文化的行事の共催や、行事にあわせての開館（時には夜間開館）の検討もお願いしたい。またより多くの事業やサービスを提供するためには人員（スタッフ）の確保も必要になる。職員の増員を期するとともに現在の業務の有効性と効率を見直しながら、地域ボランティアの活用も大いに図っていくべきである。

④**利用者の視点に立った経営方針の策定と運営**・・・平成16年10月に策定された市立図書館運営方針をみると(1)市民の要求を的確に把握しながら、各地域の特色も生かした運営に努める(2)だれでも利用できる図書館を目指し・・・すべての市民の身近な利用に努める(7)市民と共に育ち、市民が育てる図書館を目指し・・・市民との協働に努める とある。いずれもが「努める」で、努力目標の感が否めないが、利用者第一の精神は尊重したい。しかし、要求を的確に把握し地域の特色を生かした運営をするなら各館の独自の経営・運営方針が毎年、作成されていて当然と考える。住民のニーズも多様化し、図書館に寄せる思いも様々で、どこまで応えられるのか、むずかしいことも多いが、あくまで、利用者の視点を大切に、達成可能な目標を書き入れた具体的な経営・運営方針を策定してほしい。

⑤**地域づくりの拠点としての活用**・・・この目的のためには現在、公民館の活用が大きな役割を果しているが図書館も例外ではなく、今後より重要な働きをしていくべきところと考える。双方が人と人が集う場所ではあるが、その環境から得られる文化的情報が多いのが図書館である。今後この目的達成のため、一層の努力と施設の利用や開放をお願いしたい。

⑥**移動図書館車の有効活用**・・・現在、水口図書館の「へきすい号」、甲賀図書館の「本バス」の2台が水口と甲賀地域を中心に月一回程度、巡回している。今、市内全域を対象とするよう見直しも行われていて、信楽には20年度から小学校への運行が始まっている。有効ならば各館1台、回数ももっと増やしたいところだが、正直、利用者の低迷に悩んでいて小学校の定期的な訪問によって利用価値を見出しているのが実情ではなかろうか。移動図書館車は図書館活動の普及・啓発という目的も持ち合わせていて単に利用率の低迷のみで価値を判断すべきではないものと考えられるが、運用コストもかかり、職員の運転に伴う問題もある中、効果が見出せないなら廃止の方向もある。しかし既存の設備備品を生かすなら、もっとPRし、価値が生み出される方法を考え、市内全域への運行や、ボランティア等も活用できないものかと考える。

例をあげるならば新刊書、話題の本を紹介、あるジャンルの特集をする、幼児や小学生向けにロボットや恐竜の模型と一緒に搭載するなど方法はいろいろあろう。実際、簡単には図書館に足を運ぶことができない遠隔地の住民や高齢者にとっては貴重な存在であり、もっと先進地等の情報を入手し、早急に費用対効果が上がるような方法を取られることを切望する。

⑦**園や学校との連携・情報の共有化・子どもの読書活動の推進について**・・・各学校には小・中とも13学級以上の学校には、図書館司書(相当者を含む)

が校務分掌上、位置付けられ、その教員とは定期的な協議会等行われている。ただ、司書教諭の資格をもつ教員が配置されている学校が少ないことや、専任職ではなく他の校務を兼務しており、専門性や調整機能が十分発揮できず、こうした体制の不十分さが公立図書館と学校との連携を阻んでいる。

市の読書活動推進会議もその委員に教育委員会事務局や社会教育委員からもメンバーとして参画し活動が行われ、21年3月には「子ども読書活動推進計画」も策定されている。課題図書を選定や読書感想文コンクールの開催等は大いに効果を上げているもののひとつである。幼少期や子どもの頃の読書習慣が大切とのことで、家庭の保護者と共に乳児期からブックスタートを開始したり読み聞かせ会等の開催をしている。また各小学校との連携も前述した移動図書館車の訪問もあり、以前からかなり活発に保たれている。しかし学年が上がるにしたがって、特に中学校や高校になると各図書館との連携はほとんどといって無いのが現状である。本は年代によって読むものが変わってくるものであり、その年代に読んでおかなければならないものも多く、せっかく培われた幼少期の読書習慣を絶やさぬよう年代を超えた連携をお願いしたい。また各校に備わった学校図書館の充実した積極的な活用を推進願うと共に、市立図書館との情報の共有化、情報の交換を積極的に行っていたら、青少年の健全な成長に寄与されたいと願う。

⑧**青少年（ヤングジュニア・ヤングアダルト）サービスの充実について**・・・前述したように読書離れが進む10代の利用を促進するためにも、児童とも成人とも異なる世代のニーズにこたえるサービスの充実が必要である。一般書と児童書の上に位置するもので収集する資料は大人や教師が薦めたい資料だけではなく今の若者に支持されている資料等にも重点を置きたい。インターネットが利用できる空間になることも一考に値する。展示・書架位置等も考慮し、コーナーを設けるのが適当であろう。家庭の勉強部屋に代わる要素も持ち合わせ、同時に青少年相互のコミュニケーションの場としても機能する必要がある。

⑨**だれもが利用しやすい施設に**・・・すでにすべてがバリアフリー化され、身障者用トイレも設置されている。視覚障害者への拡大資料（本）、読み聞かせのサービスも実施されている。AV資料も徐々に充実してきている。持ち帰り用の袋を準備している図書館もある。職員の明るい笑顔での対応に感心したとの利用者の意見もある。今後は高齢者や児童のためバスの運行も考えられる。だれもが気持ちよく、気軽に利用できる施設を目指して努力願いたい。

⑩**図書館サービスの一層の充実**・・・変化する社会の情勢に応じて、市民の要求も多様化している。すぐにすべてにこたえることは困難であっても、こたえ

ようとする姿勢と努力は欠かせない。これからの課題として、また今後のサービスの一層の充実を願って数点を列記する。

外国人への対応・・・本市に在住する外国人は多い。これらの人たちの生活に寄与するため、利用しやすい図書館でもありたい。通訳など図書館ボランティア等の協力によることも考えられる。

専門書の紹介・・・市立図書館が単独で多様な書籍を揃えるのは無理である。後述する他機関との連携を図って、適切な書籍の紹介ができるようする。

レファレンスサービスの充実・・・職員が図書館資料の利用のための相談に応じたり調査研究の回答を短時間に得るためにレファレンスサービス（利用者の問い合わせに調査して回答すること）の充実は不可欠である。

ハイブリッド化・・・情報化の進展に伴い電子媒体の利用を進め、書籍などの活字とインターネット等電子媒体の組み合わせ利用ができる図書館を目指す必要がある。図書館の端末から各種のデータベースにアクセスできることはもちろんだが、自宅や職場から図書館のコンピューターの利用許諾を得たデータベースを利用できることも大切である。電子図書が益々普及しIT化が進む今後の動向に遅れることなくハイブリッド化（活字本と電子本等の混成化）を進めてほしい。

インターネットや携帯電話のメールによるサービスは応用によってレファレンスサービスの充実、電子マガジンの配信にもつながり、積極的な情報の発信が期待できる。

各館の特色を充実させる・レトロの復活・・・茶、陶器、古文書などについては現在すでに地域に立脚する特色ある内容として取り入れられている、一層の充実を期待したい。レトロの復活になるが、昔の視聴覚教育備品で、学校巡回映画で使った16mmフィルムが昔から、大量に水口中学校に保管されている。結構、現在も通じる良い資料も多いので映写機と共に整備し直し、図書館開催の映画会などに利用することも面白い。ビデオテープや紙芝居等も貴重である。

- ⑪他機関との連携・ネットワーク化・・・サービスを拡大発展させ運営効率を改善するためには図書館相互の連携協力が欠かせない。今後は市内のみだけでなく近隣の市町村や県、国の図書館・各種専門図書館・大学図書館等との連携協力を推進し、横断的な検索システムを構築し、相互貸借を通じた全域

的なサービスを展開することが重要である。また行政組織や医療機関との連携も新しいサービスを生み出すことになる。取り組みを進めるためには各組織間のネットワークを形成し、コンソーシアム（共同体・連合体）の設置や協力のための協定が必要になってくる。

- ⑫**図書**の更新・廃棄等・・・鮮度の良い資料・書籍を提供することは魅力ある図書館であるための、また図書館離れを防ぐための不可欠の条件である。利用者のニーズに沿った新しい資料・書籍への更新を5館連携して毎年、計画的に行えるよう継続した予算の確保を願いたい。除籍された書籍の保管・再利用についても保管場所の問題も年々増え、条例等むずかしい面もあろうが、市民への提供等有効な対策を講じられたい。
- ⑬**職員**・・・元来少ない正規職員に比して臨時的任用の職員が多い。臨時任用職員は全て司書免許所持者ではあるが、任用期間が短く市行政についての知識も日常業務をこなすのが精一杯のところがある。できるだけ長期の任用が可能となり、また一人ひとりの職員を育てる環境整備も大切である。
- ⑭**資質向上と研修**・・・変化する社会、多様化する要請に対応するためにも職員の研修は大切であり、その保障をしていくことも十分考えられなければならない。国や県が行っている館長研修や初任者研修の一層の充実を期する。市単独では対応できないためリカレント教育（社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受けること）に期待することも大事であろう。全職員が図書館サービスの幅広い可能性を学び、情報技術と共に経営能力を身につけることが大切である。コスト感覚や将来のビジョンを持つことで、「誇りと夢を語れる職員」になってほしい。感じの悪い店へはだれも行かない。接客、接遇といった基本研修も重要である。
- ⑮**適切な人事交流**・・・長年の同一館勤務はマンネリ化を生じさせ発展を鈍化させる。職員のスキルアップのためにも適切な人事交流が必要である。県立、私立との交流、他の図書館との交流もあるが、今後は社会教育施設職員としての資質向上のため、学校や他の社会教育施設、教育委員会事務局との交流も必要である。
- ⑯**継続した予算の獲得**・・・厳しい経済状況下、市立図書館の運営にも影響が及んでくるのは当然予想される。平成20年度にシステム統合費用捻出のために1870万円に減った図書購入等の予算が、平成21年度には2800万円とほぼ以前と同額に復活されたのは大変有り難い。時代のニーズに即して

蔵書の更新は必要であり、今後とも継続された予算の配分を願うと同時に市立図書館全体の視点で重点的な購入費の配分を行うなど、適切な予算執行をお願いしたい。また施設の老朽化も徐々に進行するものであり、修理・修繕等の予算計上もお願いしたい。

- ⑰**毎年度の目標の設定と評価について**・・・「利用者の視点に立った経営方針の策定と運営」で前述した毎年の具体的な目標がどこまで達成できたか、年度末にはしっかりと評価する必要がある。この際、評価の正当性を求めるなら数値的なものにするのが適当だろう。しっかりした評価の上に反省が可能になり、次年度の目標や意欲が湧いてくるものである。
- この点は特に館長に託された大きな職務である。ビジョン無き図書館は衰退の一途をたどる・・・努力無き図書館は住民から忘れ去られる。

- ⑱**組織の再編、弾力化・明確化**・・・現在も5館の館長会議が定期的に行われていて代表館長も決まっている。一層の発展を望みたい。また教育委員会との関係もより明確にし、市全体として統一した図書館のグランドデザインのもとでそれぞれの館の独自性も充分発揮できるような組織に再編、弾力化する必要もある。

## 〇おわりに

5つの図書館は高い志を掲げ、それぞれ地域住民の支持を得て建設、開館していて、今はその理想を実現する道半ばと考えたい。しかし今後のあり方として合併、効率、財政面から万一、「安易な合理化」が行われようとするならば、大変残念です。活字離れが懸念される昨今、本の持つ魅力は大きく、成熟した甲賀市民・世界に羽ばたく甲賀市民を生み出すため、社会教育や生涯学習の観点からも市立図書館の果たす役割は大変大きいものです。

10万人都市「甲賀市」の知の倉庫として図書館を有効に活用し育てていくためには、単に図書館側のあり方だけでなく、自分たちの図書館だという利用者（市民全体）の意識改革も必用であり、相互が協同・干渉する機会の設定が大切です。そのためには火付け役、パイプ役としての関係行政機関の果たす役割が極めて重要だと考えます。

また、図書館の果たす役割を考えたとき、古文書保管や郷土資料の収蔵庫的な役割は本来別のものであり、スペースが限定される現在の図書館以外の適当な設備・施設を準備すべきものと考えます。合併前の旧町方針の上に来た現5館も合併5年余りを経過した今日、旧態を引きずることなくそれぞれが基本的な図書館としての機能を備えた上で、新しい発想のもとに地域に立脚する図書館として「独創性」を活かし、「合理化」や「競争」は大いにやっていく必要があると考えます。

これからの図書館の在り方として甲賀市の社会教育委員それぞれの思いを出し、協議の結果まとめたこの提言ですが、読み返えしてみればこれからの課題になることを単に羅列したにすぎない結果となった感もします。しかし、どれも看過することができないことであり、甲賀市立図書館としての特色ある内容も何点かは取り入れられたかと思えます。

参考にしていただき、図書館には今後の進むべき方向を明確にし、ビジョンを持って計画的に発展を図っていかれますことを、また市民には市の大きな知的財産として図書館の持つ意義が認識され、一層の有効活用が図られますことを2010年「国民読書年」にあたり、改めて祈念して提言といたします。

# 甲賀市社会教育委員

(平成20年4月1日から平成22年3月31日)

岩室 隆 (委員長)      中島 教 芳      野口 恭 男

川村 和 代 (副委員長)      藤野 香寿恵      糸井 豊 美

小谷 茂 喜      杉本 清 和      池村 満

田畑 恵 子      中井 れい子

福井 千恵子      治武 俊 明

木村 清 雄      (平成20年4月1日から平成21年3月31日)

山元 俊 彦      (平成20年4月1日から平成21年3月31日)

久永 藤 男      (平成21年4月1日から平成21年7月31日)